

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】」
について、関係都県からいただいたご意見

国土交通省関東地方整備局

●多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】に関する意見聴取

【東京都建設局河川部河川計画課】

- ・本変更で追加となる堤防整備にあたっては、海老取川の整備と事業調整等の協力をお願いしたい。

【神奈川県県土整備局河川下水道部河川課】

- ・当該区域は、川崎河川漁業協同組合が東京都知事から漁業権の免許を受けている餌虫（えむし）漁業及びしじみ漁業の漁場となっておりますので、工事について漁業協同組合に説明すること、工事に伴う濁りなど漁場への悪影響が生じないようにすることなどの配慮をお願いいたします。